

令和6年度 第9回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

令和7年1月17日（金） 午後1時30分から午後3時45分まで

2 場 所

Web会議形式

3 出席者

委 員：菊地委員長、
井上委員、中井委員、大瀧委員、近藤委員、松田委員、高橋委員、
八田委員、酒井委員、水田委員、安立委員、岡山委員、本間委員
（14名）

事務局：環境生活部 庄山次長、市原環境対策監
環境政策課 二川課長、三田副課長、大島班長、
今川主査、小谷野副主査

傍聴人：3名

4 議 題

- （1）（仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書（再手続版）について（審議）
- （2）（仮称）株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書について（答申案審議）
- （3）その他

5 結果概要

- （1）（仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書（再手続版）について（審議）
事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- （2）（仮称）株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書について（答申案審議）
事務局から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- （3）その他
特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1－1 (仮称)千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 1－2 (仮称)千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書(再手続版) 事業者説明資料
- 資料 2－1 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2－2 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書に対する意見(論点整理)【新旧対照表】
- 資料 2－3 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書に対する意見(答申案)
- 参考 2－1 市長意見の提出状況((仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書)
- 参考 2－2 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書 委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

別紙 審議等の詳細

議題（１）（仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書（再手続版）について（審議）

○事務局より資料１－１について説明。

質疑なし。

○事業者より資料１－２について説明。

（委員）

空気冷却復水器により熱が大気中に放出される計画であるが、その際の排気温度はどのくらいなのか。

（事業者）

準備書の749ページで、気温34℃の条件下において、空気冷却復水器の気温に対する排気温度差は+14℃と記載している。夏場のような気温であれば、+14℃ほどの温風が出ることになる。

（委員）

排ガス量が、方法書のときよりも若干増えている理由は何か。

（事業者）

排ガス量については、根本的に何か変わったというものではなく、設計の進捗により定まってきたものである。

(委員)

騒音や振動の評価の仕方、環境基準や要請限度などの指標を用いているが、どのように使い分けしているのか。

(事業者)

資料 1－2、54 ページの規制基準は、騒音規制法に基づいて袖ヶ浦市で条例が定められており、その条例で定められた数値を記載している。

環境基準は、環境基本法に基づいた数値を記載している。

振動については、工業専用地域は規制基準の対象ではないが、振動規制法の数値を記載している。

低周波音については、環境基準のような決まったものがあるわけではないが、環境省が示す参考値を評価の指標として使用している。

(委員)

場所によって準拠する法律が異なり、その法律で定められている基準の名称が異なっているので、このような書き分けになっているということでしょうか。

(事業者)

そのとおり。

(委員)

資料 1－2、68 ページの表において、両生類 3 種や爬虫類 6 種であれば、表中に記載できるので、記載したほうがよいと思う。

(事業者)

資料作成の際に必要な応じて検討する。

(委員)

排熱は、どのように空冷するのか。

(事業者)

資料1-2、14ページのとおりであり、車のラジエーターをイメージされたい。蒸気に空気を当てることによって、その蒸気が冷えて水になって排熱回収ボイラーへ進んでいくといったプロセスになる。具体的には、空気冷却復水器1基あたり30基のファンがついており、大量の空気で蒸気を冷やしていく設備になっている。

(委員)

暖かい空気は、ファンにより排気として上に出ていくということか。

(事業者)

ファンにより空気を引き込み、上部へ排気するといったものになる。

(委員)

準備書の869ページに重要な種の確認状況の概要の表があるが、すべての植物が別の場所に移植されるのか。樹林や草地など生息域がそれぞれ異なっていると思う。移植の詳細な計画を教えてもらいたい。

(事業者)

準備書の869ページのすべての種を移植するということではない。具体的には、874ページのとおり、改変区域内に生育する重要な種のうち、オオアゼテンツキ、タコノアシ及びカワヂシャの3種について、移植する計画としている。3種を選定した理由は、対象事業実施区域周辺の調査をした結果、御指摘の通り、種によって出てくる場所は違っており、今回の工事で生息環境がなくなってしまう種については移植を実施するというもの

である。これ以外の種については、大多数が改変されずにその地にとどまるということが
できるため、影響がない又は影響がほとんどないということで、予測評価をしている。

(委員)

資料1-2、63ページの温風の予測結果の表の見方をもう一度教えてもらいたい。

(事業者)

左側の表については、気象条件を表しており、風向3パターンとそれぞれ風速2パターンで、計6パターンの予測を行っている。風向については、発電所から住居の方に温風が流れる風向として、この3つを選定している。また、風速の違いにより、温風の影響を見るために、それぞれの風向において観測された最大風速と平均風速でシミュレーションを行っている。気温については、34℃に設定し、予測を行っている。

その結果が右側の表の最大気温上昇であり、住居地と人への影響ということで地上高1.5メートルと5メートルにおける温度上昇の最大値を記載している。具体的には、最大の温度が示された北北西の最大風速15.1メートル時には、+0.7℃と予測されており、右の図の地点では、工業専用地域には住居がないので、その工業専用地域を出たところで最大の温度が出たことになる。

(委員)

風速が大きい方が、影響が大きいということでよろしいか。

(事業者)

地表面への影響という意味では風速が大きい方が、影響が大きくなるという形になる。準備書に断面図を記載しているが、最大風速のときは、温風が横風に引っ張られるようにして、横に広がっていくような挙動を示しているが、平均風速では、少し風速が遅くなるため、温風が熱によって上昇する傾向が少し強くなって、地表面への影響というのは抑え

られていくといった傾向を示している。

(委員)

本案件は、かなり長年、この委員会でも検討を続けてきたので把握はしているつものため、細かいところでの質問はないが、水素利用について教えてもらいたい。

エネルギー政策上、本計画が電気の安定供給のために必要だという重要性は認識している。その反面、水素利用について、具体的な方向性が定まっているのか、それとも将来の大きな方向性として、水素利用と再生可能エネルギーの利用というのがいろいろ言われているが、そういう具体的な計画までは至っていないが概念的に準備しておくということなのか、その見通しを教えてもらいたい。

また、発電所ができて、水素活用するとなった場合の環境負荷についてどのようなお考えをお持ちなのかを説明してもらいたい。

(事業者)

1点目、脱炭素政策の全般的なことについては、今現在で、水素に関して、弊社で何か供給の目途が立っているなどのそういった具体的なことはない。一方、水素利用、合成メタン、CCSなどの様々な脱炭素に向けた技術が今検討されている状況下であると認識している。また、世界的にもどれか1つに技術的に絞られているとか、コストが一番よいなど、現状では決まっていないと認識をしている。弊社としては、こういった手段が世の中のスタンダードになろうとも、それに対応できるように、今は準備をしている段階であることを御理解いただきたい。

2点目の水素を使ったときに環境負荷がどう変化するのかというところについては、二酸化炭素は減るが、一方で水素は燃焼温度が高いため、サーマルNO_xが少し増加することが検討ではわかっている。これについては脱臭装置を少し増やしたり、アンモニアの制御を調整して、脱硝をより強力にしていくことで、窒素酸化物の発生をなるべく抑えていくことが考えられると思っている

(委員)

方向性の考え方についてはよくわかった。あとは近隣の方も踏まえて、その辺のお話の御理解が深まれば良いと思う。再生可能エネルギー以外の発電所は、どうしても脱炭素の関係からすると、どうなのかという意見もよく耳にするが、一方で、電気の安定供給という側面でも、活用が必要という部分もあると思うので、その辺の御理解を皆様にいただいて、計画を進めていくことが必要ではないかと思うので、よろしく御考慮願いたい。

(事業者)

弊社の東京ガスグループとしても、天然ガスをこのままずっとというよりも、どちらかというとトランジションエネルギーとして脱炭素に向けての一番現段階で最適なエネルギーととらえているので、そういった中で、まずは低炭素、ゆくゆくは脱炭素とそういったことで考えていければと思っている。

議題（２）（仮称）株式会社Ｔ＆Ｈエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書について（答申案審議）

○事務局より資料２－１、２－２及び２－３について説明。

（委員）

資料２－３の２（１）大気質アとイについては、いずれも塩化水素に関する意見である。大気質イでは、環境保全措置を講じて影響の低減を図ることとされている一方で、大気質アでは、最新の事例や技術動向を踏まえて検証することとされている。いずれにしても塩化水素は消石灰噴霧で対策するものと思われるため、大気質アの意見だけでよいのではないかな。

（事務局）

方法書で設定していた排ガス諸元と比較して、準備書ではより低い数値を設定して予測及び評価が行われている。大気質アの意見は、前回の委員会において、数値を低減したことがそもそも技術的に妥当なものとなっているかとの御指摘を踏まえて作成したものである。

また、大気質イの意見は、予測した結果について説明が足りないという指摘をしており、その結果によっては、更なる環境保全措置を講じることを求める内容として、それぞれ整理している。

（委員）

大気質イの塩化水素の予測結果が目標環境濃度を超過していることについて、方法書からより低い数値を設定した上で、予測してもなお超過しているということか。

（事務局）

そのとおり。

(委員)

大気質イについて、「超過しているにもかかわらず、当該住宅に向かう風の条件は生じないため影響はないと予測している」というのは、この事業による影響ではないという意味か。影響がないと予測していることに違和感を覚えている。

(事務局)

予測結果の数値としては超過しているにもかかわらず、事業者は、その住宅方向に向かう風向というのはないために影響はないと説明している。

(委員)

この表現では、バックグラウンド濃度が高いため、この事業による影響ではないという意味にも取れてしまう。

(委員)

予測条件としては、あらゆる風向を想定しているが、現実問題としてこの地域で住宅地に向かう風の条件は生じないという説明となっているとの理解で間違いないか。

(委員)

趣旨は理解できるが、文章を分割した方がわかりやすいと思う。こういった背景でこのような表現としているか、一度整理した上で決めたほうが良いと思う。

(事務局)

風向の調査結果において、該当する方向の風があるにもかかわらず、影響はないと整理されていることから、このような表現としている。しかし、意図が伝わらない部分があるため、事務局で検討した上で、委員会の後に再度提示させていただきたい。

(委員)

大気質イの文言については、事務局において修文したものを改めてメールにて審議することとする。